

会 議 録

会議の名称	令和6年 第10回 白岡市教育委員会定例会		
開催日	令和6年8月22日（木）		
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午前11時19分 閉会		
開催場所	白岡市役所 4階 会議室404		
教育長の氏名	横 松 伸 二		
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子	小野目 如 快 福 永 肇	
欠席者（委員）の氏名			
説明員の職・氏名	教育部長 教育総務課長 参事兼教育指導課長 生涯学習課長	長 谷 川 亘 高 垣 秀 樹 蓮 見 宣 宏 小 船 伊 純	
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹	神 田 晶 子	
点検評価員			
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 令和6年度就学援助の認定について 第3 令和5年度白岡市一般会計決算について 4 日程第3 議案第16号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 議案第17号 令和7年度使用中学校における教科用図書の選定について 議案第18号 令和6年第4回（9月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 5 日程第4 その他の事項 7月の教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会		

配布資料	別添のとおり
傍聴者数	1 人

1 開 会

教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎委員及び和田委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

教育長 委任事務等報告事項のうち、報告事項第 1 及び第 2 は個人情報を含むため、また日程第 3 の議案第 17 号並びに議案第 18 号については意思決定過程に関する情報のため、非公開で行いたいが如何か。

委員 （異議なし）

教育長 異議なしと認め、非公開とする。審議の順番を変えて公開案件からとする。

4 議事

【上 程】

教育長 議案第 16 号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について提案理由の説明を求める。

【説 明】 （議案第 16 号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A 委員 今まではハンコ型の印鑑だったが、今回の改正で公印を押せる権限はどこまでになるのか。電子公印の使用者に変更があるのか、それともルールに改正があるのか。

参事兼教育指導課長 公印を使用する場合は公印使用簿があり、これに記入の上、決裁が下りているかを教育総務課長が確認し、使用を許可することとなっている。

電子公印になっても、決裁を教育総務課長が確認し、押すことを許可することになると思う。

A 委員 今までは印鑑を厳重管理し、使用の際に持ち出し、教

育総務課長の立ち合いの元に押していたと思うが、電子になっても公印が厳重に管理され、教育総務課長が立ち合いや許可をして使用されるという流れは変わらないのか。セキュリティについて、もう少し詳細に説明をお願いしたい。

参事兼教育指導課長

電子公印を印字する際に教育総務課長の立ち合いはないが、決裁が必要であり、押印するにはシステムにログインすることになり、システムに入るにはIDやパスワード、指紋認証が必要である。登録した職員以外は使用できないようになっているので問題はないと思う。

A 委員

偽造を心配している。知らない間に押印されてしまうと、押印してあれば信用してしまう強い力になると思うので、取り扱いは厳重に注意していただきたい。

デジタルに精通していないとトラブルが発生すると思うので、トラブルが発生した時は情報共有を行い、公印を使用していただきたいと思う。

B 委員

電子公印は、他の課でも扱うのか。

参事兼教育指導課長

教育委員会で扱うのは教育委員会に関するものである。市長印は総務課が取り扱う。今後、システムの入替えにより一括で電子化するにあたり、教育委員会に関わるものについては教育委員会に規則があるので、これを改正するものとなる。

B 委員

先程、公印を押せるアクセス権として、職員IDや指紋認証があるとのことだったが、その権限はどこで決まるのか。課長まで、課長代理まで、主任までとかで決まるのか。

参事兼教育指導課長

システムにログインすることについては、基本的には管理職よりも担当職員がシステムを使用することが多いため、端末を使用する職員はすべて登録することになる。

B 委員

では、公印の使用は課長がすべて承認するのか。勝手に公印を使用するのを阻止や防止ができるのか。

参事兼教育指導課長

例えば、我々が市長印を押す時、今までは決裁が下りた文書を持って総務課が確認し、総務課の許可を得てその場で使用していた。同様に、他課の職員が教育委員会の公印を押す場合も決裁が下りた文書を教育総務課長が確認し、許可して使用する。

電子公印であっても手続きは同様で、勝手に使用することにはならない。

C 委員

電子公印にするのはなぜか。

参事兼教育指導課長

今回の教育委員会の規則の改正は、市全体のシステムが電子公印化されることに伴うものであり、電子化は、業務改善の一環である。

今までは入学通知書の印刷を業者に委託し、それを確認して保護者に通知していたが、印刷委託の費用を削減できるし、その他の印刷物についても紙で出力したものを確認し、1枚1枚手で押印する負担が軽減されるなどが電子化の理由である。

教育長

電子で管理すると誰がいつ何件押したか等がすべて管理できるようになる。便利なだけでなく、管理もしやすくなる。

勝手に押印することができなくなる。今は公印を金庫で管理しているが、電子だと記録されるので、すぐにわかる。ミス用に多めに用意することがなくなるので、不正使用もされにくい。

B 委員

紙への押印はこれからも残るのか。卒業証書などはどうなるのか。

参事兼教育指導課長

これまで使っていた公印は残る。電子公印を使用するのは、このシステムを使って印刷できる業務のみである。転入転出に係る通知書などがそうである。契約締結などはまだ紙に公印を押すので、公印はなくなる。卒業証書は、学校ごとの印となり、システムに入っていないので、今まで通り紙に押す。

B 委員

去年質問したが、市役所の公印は法務局へ印鑑登録はしていないのか。

教育総務課長

規則で定め、告示という方法でやっている。

B 委員

告示とは何か。告示をどのように行うのか。

教育総務課長

公印は規則なので、教育委員会で認めていただけたら告示というやり方でお知らせをしている。

教育長

この形の印影が職印である、ということを告示することで市民が皆知っていることになる。教育委員会内で登録されているイメージである。印影が決まっているため、違う印鑑を押したらわかる。

偽造がされるのが心配である。彫りであれば同じものは作りにくいので日本では使われてきたが、電子公印だと、記録は残るが、偽造されやすくなる恐れがあるのではないかと思うがいかがか。

電子であっても印鑑そのものであっても、厳重に注意しなければならないと思う。公印の寸法は規則で決まっています、システムから印字されるのでシステムで厳重に管理されているが、犯罪者が精巧なものを作ること自体はこちらでは抑止できない。

教育部長

印影の告示で、大きさも文字もすべて出ているので、偽造をしようと思えばできてしまうが、押された文書が正式に市から出ているかどうかは、公印台帳に記載し、きちんと管理しているので、偽造された印を使用した文書が世に出ても、許可して押しているかについては管理できる。

脱ハンコ社会になってきているので、偽造を防げるかはわからないが、公印使用台帳で管理しているので、きちんと許可を得た文書なのかについては管理できると考えている。

了解した。

(質疑応答後、全員異議なく決定)

議案第 16 号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則については原案のとおり決定する。

【説明】（生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

子どもたちが参加する事業については、すべて大盛況で良かったと思う。その中の1つ、夜の観察会を柴山沼で行ったということだが、柴山沼の活用は良い取り組みだと思うので、夏だけでなく、四季を通して年間で子供たちが参加するタイプの事業をやっていたら良かった。

大人が参加する事業で、磨製石斧づくりの参加者が少なかったもので、興味をそそられる内容なのに参加者が少ないのは残念であった。工夫できるものがあれば次回につなげていただきたいと思った。

C 委員

私も磨製石斧づくりは面白いと思った。田んぼの学校の稲刈りと組み合わせ、子供が石器時代の石器で稲刈りを体験するのと組み合わせて実施できたら面白いと思った。

作っておしまいではなく、作ったものを実際に使う体験できたら面白いと思う。

B 委員

前回の教育委員会でも出たが、まこもの馬が伝統的な民芸行事であれば残していきたいと思った。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第1 区域外就学について

【説 明】 (報告第1について、教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第2 令和6年度就学援助の認定について

【説 明】 (報告第2について、教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

第3 令和5年度白岡市一般会計決算について

【説 明】 (報告第3について、教育部長が概要を説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

総括的なことを2点伺う。

歳入合計が令和5年度は204億円、昨年度は188億だったので、1億6千万円増えている。その内訳として市債が増えているが、どこの銀行が引受先なのか。

また、この結果、市債の発行の現在残高はいくらか。単年度の決算書なので累計を教えてください。

教育部長

市債残高は、112億6,800万円くらいである。また、借入先の主なところは、一般の銀行である。

なお、額については、決算書の参考資料となる成果表で公表される。

【説明】

（報告第3について、令和5年度白岡市一般会計決算の成果表に基づき、教育総務課長、教育指導課長、生涯学習課長の順に主な事業について説明した。）

【質疑応答概要】

C委員

学校備品の管理の中で、ピアノの調律については予算に入っているか。

参事兼教育指導課長 ピアノの調律については各学校に予算を配分している。卒業式の前などのタイミングで定期的に点検している。使用中に弦が切れた場合などはその都度、教育委員会に相談してもらうこととしている。

D委員

業者に委託して空調設備を設置しているが、空調設備全体は賃貸での契約と考えてよいか。

教育総務課長

小・中学校の空調設備整備事業については、全てリース業務で実施しており、月々、リース会社に賃借料を支払っている。

D委員

2段書きについて、空調設備を設置するのに費用が掛かり、更に賃貸で費用が掛かるということが良くわからない。

教育総務課長

年度により普通教室が増えた場合などにリース業務の中で新たな設置も行い、それと合わせた賃借料となっているため、2段書きになっている。

D委員

設置の時に何百万円も掛かる上に、それ以外に毎年リース料を払うのか。

教育総務課長

教室数が変わらなければ同じリース料となるが、教室数が増えた時には空調機器を設置し、その分もリース料で払っているため金額が変わる。

教育長

教室数が増えるとリース料とは別に新しく設置する工事分が増えるので2段書きし、リース料もその分増えているということか。

教育総務課長

リース料で設置費用も支払っている。

参事兼教育指導課長

リース期間で均等に支払うため、最初だけ大きなお金が掛

かるということではない。

教育長

では、上段は、増えた分のリース料ということか。

教育総務課長

そうである。

D 委員

学校と保護者とのやり取りするシステムの運用に当たり、教員がシステムを理解する必要があると思うが、現時点でどの教員も講習を受け、使えるということか。

参事兼教育指導課長

金額には教職員に対する研修費用も含まれている。委託業者のエディコムから説明動画が提供されたり、学校で研修を行ったりした上で、現在、本格的に運用を行っている。別の機能を入れたり改修したりするなど課題はこれから出てくる場所であるが、教職員は研修を受けている。

D 委員

相当な金額を掛けているので、導入効果についての報告の機会を設けていただきたい。

参事兼教育指導課長

補助金を受けて整備している事業のため、報告は必要である。その資料などを活用し、定例会や研修会で報告していきたい。

A 委員

公民館の維持管理や生涯学習センターの維持管理にはお金が掛かると見て見た。比べると、公民館には清掃業務が委託業務の中に入っているが、生涯学習センターには入っていないがどうなっているのかと思った。

生涯学習課長

生涯学習センター委託料の中の、総合維持管理業務委託に清掃と館全体のメンテナンス業務が含まれており、市役所の庁舎、保健福祉総合センター〔はびすしらおか〕と、生涯学習センター〔こもれびの森〕の3つを総合的に管理している。ここに清掃業務委託を含んでいる。

A 委員

了解した。

B 委員

教職員の健康管理事業があるが、健康診断について、県の職員なのに市が負担すべきものなのか。

参事兼教育指導課長

県費負担教職員については、年1回健康診断結果を提出する必要がある。人間ドックを受ける人もいるが、全員ではなく、希望すればこちらで受ける。採用は県だが、服務監督は市町村になるので、健康診断も市で実施している。県費以外の市で任用している会計年度任用職員のエックス線が必要な場合もこちらで受けてもらい、含めて教職員としている。

B 委員

定期健康診断は春に実施しているのか。

参事兼教育指導課長

夏休みに2日間設け、希望者はどちらかに来て受けること

になっている。

B 委員

いじめ防止対策推進事業について、令和 4 年度は 1 6 5 万 1 2 0 0 円、令和 5 年度が 2 1 万 9 2 0 0 円とあるが、いじめの重大事態で弁護士費用だけでも 1 0 0 万円強はかかったと聞いていたが、それは入らないのか。

参事兼教育指導課長 令和 4 年度にいじめの重大事態に対応した様々な経費が掛かり、決算額が多くなっている。令和 5 年度についてはいじめ防止対策委員会の定例会を一度開催し、それに要した費用である。

B 委員

上下水道水道料のうち、水道料金はどこに払うのか。

教育総務課長

上下水道料金について、下水道を使用するエリアにある学校の分、上水はすべての学校で使用している分を企業会計である経営課に支払っている。

B 委員

市の教育委員会から市の経営課へ支払っているのか。

教育総務課長

そうである。

教育長

会計が違う。経営課は企業会計である。

B 委員

要保護及び準要保護児童就学援助費支給支援事業で給食費を補助しており、別の報告で就学援助されている人数を聞いた。夏休み中に学校がないので、食べるものがないと聞くことがある。補助している子供たちは、夏休み中に食べているか心配している。教育委員として気にしていないといけないという感想を持った。

A 委員

二十歳の集いについて伺う。前年度と今年度の決算額がだいぶ違う。回数も違うようだが、減額の大きな原因をお知らせいただきたい。

生涯学習課長

ご指摘のとおり、3 回のものを 1 回にまとめたことで業務委託料が減額となったので、その影響と捉えている。

【承 認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

※休憩後、1 0 時 4 5 分再開

4 議事

【上 程】

教育長

議案第 1 7 号 令和 7 年度使用中学校における教科用図書の選定について上程し、事務局から説明を求める。

【説 明】

(議案第 1 7 号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D 委員 他の市町村と食い違いがあれば報告をお願いしたい。

参事兼教育指導課長 ほぼこの通りで、円滑に決まったと聞いている。

教育長 2 つ、3 つは違ったようである。

B 委員 購入費用は国が持つのか。

参事兼教育指導課 決定したら、子供たちへは無償で支給される。子供たちの分は国が購入するものである。教職員分など、指導に関わる必要書籍は市で購入する。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

教育長 議案 17 号 令和 7 年度使用中学校における教科用図書の選定について原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長 議案第 18 号 令和 6 年第 4 回（9 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について上程し、事務局から説明を求める。

【説 明】 (議案第 18 号について、教育部長が概要説明を行い、各課長が主なものを説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 コミセンの冷房の不調については、この補正予算に入っているのか。

教育部長 他の部署が所管のため、我々からそちらに伝える。

B 委員 学校管理費の役務費が増えている。99 万円が大山小学校からの運搬費となっているが、年度末は引っ越しのピーク時期で引っ越し価格は高騰する。この 99 万円の予算では不足するのではないか。

教育総務課長 運送費については、年度が変わって西小学校で事業ができるよう必要なものをまず運搬することを考えている。2 トントラック 1 台、4 トントラック 1 台、それを担う作業員の労務費を考えている。まずは大きいもの、すぐに西小学校で使うものをイメージしており、鍵のかかる重い書架などを考えている。それ以外については徐々に運び出す。

B 委員 料金については了解した。

教育総務課長 作業日や作業員の人数は打ち合わせているところである。

D 委員 コンピューター施設のリース延長の話があったが、あるところまでリースで当初計画を立て、途中でリースが切れて再延長するのはよくわからないが、コンピューター室は存在し

ているので、いずれコンピューター室をなくしてタブレットだけに移行するという考えはあるのか。

参事兼教育指導課長 本来であれば、1人1台タブレットがあるのでこのタイミングで中学校のコンピューター室のリースについては終了する予定であったが、市で用意するタブレットに入っていないワードやエクセルなどオフィスのソフトを中学校で教える技術や部活で使用する関係で、延長することとなった。

また、キーボードも学校に40台ぐらいしかなく、中学校の技術の指導としてはキーボードを使用してタイピングしたりするので、令和7年度までの延長としたが、今後GIGAスクールの関係で、令和8年度当初から運用する、GIGAスクールの第2段階、国がネクストGIGAと呼んでいるが、こちらで整備する端末については、カバーをキーボード付きにし、全員が端末を使う際にはキーボードを使えるように備え付けるようにする。

範囲をどこまでにするかだが、最低限、中学生が使う端末については、iPadでも使用できるオフィスのソフトを使用して、1人1台のGIGAのタブレットで、技術の授業でも効果的に使えるようにしていく予定である。

GIGA端末に入れた方が安いのか、デスクトップパソコンをコンピューター室に40台入れるのが安いのかは金額を勘案することとなる。端末すべてにソフトを入れるとすると予備も含め1,300から1,500台に入れることになるので、各校40台デスクトップを入れて運用した方が良いのかについては、見積もりを取りながら検討するが、今のところ令和7年度末はこのままリース契約の延長で対応する。

小学校では、技術科のように授業で本格的なプログラミングは行わないので、すべての学校でコンピューター室を撤去済みである。

中学校では、1人1台の端末にシステムを入れればコンピューター室は必要がなくなるが、プリンターの設置場所などを考えると、普通教室が足りないということでなければ、情報系授業を行う場所として残しておくので良いと考える。ただ、デスクトップパソコンを設置したまま残すかは、今後による。

D委員

よくわかった。

B 委員 リース延長は、同じパソコンの延長となるのか。

参事兼教育指導課長 まずは 9 月から 3 月までの 6 か月はそのまま引き続き、同じパソコンのリースを延長し、令和 7 年度も同じパソコンを延長するので、計 1 年半延長して使い続けることになる。

B 委員 再リースとなれば、価格はかなり安くなるのか。

参事兼教育指導課長 古いパソコンになっている分、5 年間の当初のリース料よりはかなり価格が落ちている。

【採 決】 （質疑応答後、全員異議なく決定）

教育長 議案第 18 号 令和 6 年第 4 回（9 月）白岡市議会定例会
提出議案に係る意見聴取について原案のとおり決定する。

5 閉 会

教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員